

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2019年1月11日

【四半期会計期間】 第49期 第1四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 誠 司

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 横 戸 繁 春

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役 横 戸 繁 春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期累計期間	第49期 第1四半期累計期間	第48期
会計期間	自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日
売上高 (千円)	596,593	598,455	2,670,926
経常損失( ) (千円)	103,711	55,606	163,764
四半期(当期)純損失( ) (千円)	78,197	41,051	301,316
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数 (株)	1,806,800	1,806,800	1,806,800
純資産額 (千円)	1,096,547	822,422	863,473
総資産額 (千円)	3,249,594	2,859,061	2,826,462
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	54.43	28.57	209.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	33.7	28.8	30.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、前事業年度において、三期連続の営業損失を計上し、最終損益につきましても減損損失の計上等もあり当期純損失301百万円と多額の赤字を計上することとなりました。営業活動によるキャッシュ・フローも44百万円の赤字となるなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していると認識しております。

このような状況を踏まえて、当社といたしましては、営業黒字に転換すべく基本方針として「商品力の強化」と「販売力の強化」を掲げ、収益力の回復、経営基盤の強化に努めてまいります。

資金面につきましては、2018年9月には長期借入100百万円、また2018年10月には短期借入100百万円を実施するなど、今後も安定的な資金調達が見込まれることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、四半期財務諸表への注記は記載しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の月例経済報告によりますと、国内景気の基調判断を「緩やかに回復している。」としております。また、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としております。一方で、当社の事業が依存する個人消費につきましても「持ち直しが続いている。」とされておりますが、消費者マインドは弱含みで力強さを欠いております。

このような事業環境の下、基本方針として「商品力の強化」と「販売力の強化」を掲げ、経営改善に取り組みました。「商品力の強化」につきましては、前事業年度の反省点であったラスクの新商品開発に特に力を入れました。季節ごとに年5回のカatalogを発行し、それに合わせてラスクの新商品を投入する方針のもと、9月には、新商品として「パンブキンラスク」と「ローズラスク」を、11月には、「キャラメルショコララスク」を発売しました。また、焼菓子では、9月には「マロンパイ」を、11月には「2種類のケーキ」を発売しました。「販売力の強化」につきましては、新商品の発売及び各商戦に合わせて、コンセプトを明確にして売場を作りました。その結果、全社売上高は前年同期に比べ0.3%増加し598百万円となりました。損益につきましては、製造原価の改善並びに販売費及び一般管理費の削減に努めたことから、営業損失56百万円(前年同期105百万円)、経常損失55百万円(前年同期103百万円)、四半期純損失41百万円(前年同期78百万円)とそれぞれ改善を図ることができました。当社の損益は季節による変動が大きく、第1四半期は最も利益が上がらない時期となっております。このような当社の季節性に鑑みまして、当第1四半期につきましては、赤字ながら大幅な改善と捉えております。

報告セグメントごとの業績の概況につきましては、以下の通りです。

#### （通信販売）

上記の商品戦略により、商品政策と販売促進がうまく連動したこと及び外商による拡販が奏功し、売上高は141百万円と前年同期に比べ25.1%の増加となりました。セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)につきましても、セグメント利益12百万円(前年同期は損失18百万円)と黒字に転換することができました。

#### （店舗販売）

店舗販売においても、主力のラスクが復活し売上を伸ばしたことから、売上高は減少傾向が鈍化し、456百万円と前年同期に比べ5.5%の減少となりました。一方、セグメント利益又は損失(営業利益又は損失)につきましては、販売費及び一般管理費の削減等により、前年同期に比べ若干ながら増加し、セグメント利益3百万円(前年同期1百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は2,859百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円の増加となりました。これは、有形固定資産が減価償却等により26百万円減少した一方、流動資産が現金及び預金とたな卸資産の増加等により44百万円増加、また投資その他の資産が繰延税金資産の計上により14百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は2,036百万円となり、前事業年度末に比べ73百万円の増加となりました。これは、長期借入100百万円の実施に伴い増加したものであります

(純資産)

純資産は822百万円となり、前事業年度末に比べ41百万円の減少となりました。これは、四半期純損失41百万円の計上によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、4,356千円であります。

なお、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

(4) 重要事象等

1 [事業等のリスク]に記載の通り、当社は、前事業年度において三期連続の営業損失及び当期純損失を計上しております。また、当第1四半期累計期間においても、営業損失56百万円、四半期純損失41百万円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。しかしながら、資金面につきましては、今後安定的な資金調達が見込まれることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期財務諸表への注記は記載しておりません。

当社といたしましては、営業黒字に転換すべく基本方針として「商品力の強化」と「販売力の強化」を掲げ、収益力の回復、経営基盤の強化に努めて参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,806,800	1,806,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,806,800	1,806,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月30日		1,806,800		488,355		554,141

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,400	14,364	同上
単元未満株式	300		
発行済株式総数	1,806,800		
総株主の議決権		14,364	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘 二丁目1番3号	370,100		370,100	20.48
計		370,100		370,100	20.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	85,293	104,524
売掛金	66,698	71,121
たな卸資産	100,236	119,815
その他	19,759	21,272
貸倒引当金	342	368
流動資産合計	271,644	316,364
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,179,520	1,161,415
機械及び装置（純額）	65,275	61,688
土地	1,047,196	1,047,196
その他（純額）	125,661	120,486
有形固定資産合計	2,417,653	2,390,786
無形固定資産	9,621	9,723
投資その他の資産		
その他	127,743	142,384
貸倒引当金	200	196
投資その他の資産合計	127,543	142,188
固定資産合計	2,554,817	2,542,697
資産合計	2,826,462	2,859,061
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	82,097	93,738
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	341,759	379,051
リース債務	6,287	6,287
未払金	112,414	113,536
未払法人税等	11,258	3,791
賞与引当金	5,000	10,000
ポイント引当金	13,612	12,462
株主優待引当金	14,187	-
その他	31,674	38,047
流動負債合計	818,292	856,915
固定負債		
長期借入金	1,064,683	1,101,128
リース債務	34,234	32,662
資産除去債務	40,183	40,337
その他	5,595	5,595
固定負債合計	1,144,696	1,179,723
負債合計	1,962,988	2,036,639



(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	672,298	631,247
自己株式	851,320	851,320
株主資本合計	863,473	822,422
純資産合計	863,473	822,422
負債純資産合計	2,826,462	2,859,061

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年9月1日 至2017年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2018年9月1日 至2018年11月30日)
売上高	596,593	598,455
売上原価	363,498	352,907
売上総利益	233,094	245,548
販売費及び一般管理費	338,256	302,167
営業損失( )	105,161	56,619
営業外収益		
受取賃貸料	4,047	4,057
貸倒引当金戻入額	62	4
雑収入	874	904
営業外収益合計	4,984	4,965
営業外費用		
支払利息	3,503	3,906
雑損失	30	47
営業外費用合計	3,534	3,953
経常損失( )	103,711	55,606
特別利益		
保険解約返戻金	-	52
特別利益合計	-	52
特別損失		
固定資産除却損	890	338
特別損失合計	890	338
税引前四半期純損失( )	104,602	55,892
法人税、住民税及び事業税	2,018	1,610
法人税等調整額	28,423	16,451
法人税等合計	26,404	14,841
四半期純損失( )	78,197	41,051

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
減価償却費	33,314千円	29,891千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月23日 定時株主総会	普通株式	21,551	15	2017年8月31日	2017年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	113,219	483,374	596,593		596,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	113,219	483,374	596,593		596,593
セグメント利益又は損失( )	18,033	1,161	16,872	88,289	105,161

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 88,289千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	141,685	456,770	598,455		598,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	141,685	456,770	598,455		598,455
セグメント利益又は損失( )	12,168	3,699	15,867	72,486	56,619

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 72,486千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	54円 43 銭	28円 57 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	78,197	41,051
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	78,197	41,051
普通株式の期中平均株式数(株)	1,436,753	1,436,698

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月11日

株式会社シベール  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの2018年9月1日から2019年8月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。